

序 章

構 成

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の枠組み
- 3 計画策定の背景
- 4 大崎市の概況



総合計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

大崎市は、平成18年3月31日に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町の1市6町が合併して誕生しました。

平成19年12月には、まちづくりの指針となる大崎市総合計画を策定し、将来像を「宝の都(くに)・大崎~ずっとおおさき・いつかはおおさき~」を掲げ、市民との協働の理念のもとに、魅力的なまちづくりに取り組んできました。

第2次大崎市総合計画(以下「本計画」という。)は、本市が誕生してからの10年間を評価、検証し、今後の人口減少社会や少子高齢化への対応など、これからのまちづくりの基本姿勢を示すものです。

2 計画の枠組み

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、本市が目指すべき将来像を定めるとともに、まちづくりの基本理念を示し、将来像実現に向けた6つの施策の大綱を設け、各分野におけるまちづくりの指針とするものです。

計画の期間は、平成29年度を初年度とし、平成38年度までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の大綱ごとに、それぞれの施策の展開を図り、10年後の望ましい姿の実現に向けた主な取り組みなどを示します。

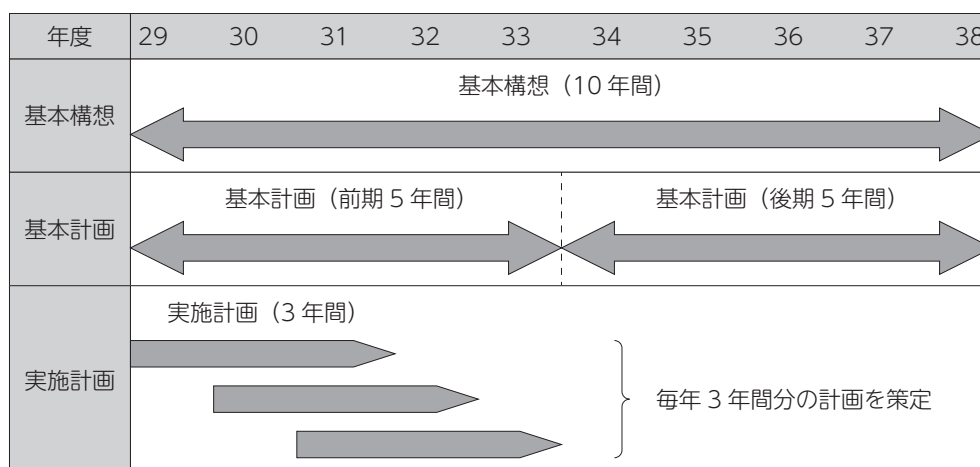
計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間を前期とし、平成34年度から平成38年度までの5年間を後期とします。

また、重点プロジェクトについては、施策の大綱を横断し実施する事業を示し、地域別まちづくり方針については、それぞれの地域において地域住民とともに目指すまちづくりのテーマを掲げています。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画の主な取り組みなどを受けて、具体的に実施する事業の内容を示すものです。

計画の期間は3年間とし、毎年度事業の検証と見直しを行いながら、順次3年間の計画を策定します。



3 計画策定の背景

近年は、急速に進む人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化と、国際的に人の移動が容易になったことによる訪日外国人旅行客の急増などのグローバル化の進展による社会情勢の変化に直面しています。

また、地震や豪雨などのたび重なる自然災害の発生、さらにはテロの脅威など日常生活を脅かす問題が多く見受けられるようになりました。

本市においても人口減少への対応は喫緊の課題となっており、平成28年2月には「宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略」を策定し、人口の減少がもたらすさまざまな影響やリスクを想定し、各種施策を展開することとしました。

これからの10年間は、持続可能な地域社会の実現に向け、行政はもとより、市民、民間事業者、各種団体などがさらなる連携を図り、一体となったまちづくりを行っていく必要があります。

大崎市を取り巻く情勢

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

本市の人口は、国勢調査によると、平成12年をピークに減少に転じており、多くの自治体と同様に人口減少社会が到来しています。また、出生数の減少と平均寿命の延伸による高齢者の増加から、年少人口(0歳～14歳)割合は減少し、高齢者人口(65歳以上)割合が増加する少子高齢化が進展しており、平成12年からは高齢者人口が年少人口を上回っています。

また、平成18年に合併してからの10年間の人口推移は、古川地域を除くすべての地域で人口が減少しています。

本市では、人口減少及び少子高齢化の進展による生活環境や地域経済の変化、市財政への影響などを踏まえ、市民等と問題意識を共有し、自立と協働を基本に活力ある地域社会の構築を進める必要があります。

(2) 多様な雇用機会の創出

人が生活する上で、労働は必要不可欠な要素であり、個人の資質や才能を発揮できる労働環境の整備は、市民の生きがいや人生の満足度にも影響します。

平成22年国勢調査における本市の15歳以上の就業者数を産業分類別に見ると、製造業が全体の約20%を占め、次いで卸売業、小売業が16%、医療、福祉が10%と多様な職種が存在するものの、求人者と求職者のニーズの不一致が存在しており、その解消が急務となっています。

本市の恵まれた立地条件や地域資源を生かした起業、企業誘致、コミュニティビジネスなどの機会の創出が求められています。

(3) 危機管理体制の構築

平成23年3月に発生した東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨により受けた甚大な被害は、市民の防災意識やライフスタイルまでも変える大きな衝撃を与えました。

また、高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や社会問題となっている振り込め詐欺、インターネット犯罪、食の安全・安心を揺るがす食品偽装などが頻発しており、市民の安全で安心な暮らしへの意識が高まっています。

本市では、市民が安全・安心に暮らすことができる環境づくりと体制の整備を進めていく必要があります。

(4) 深刻化する環境問題と循環型社会の形成

大量生産や大量消費、大量廃棄の生活様式と経済活動は、地球温暖化や自然生態系に大きな影響を及ぼしています。このことから、自然との共生や環境への負荷が少ない循環型社会の形成が急務となっています。

本市には、国の天然記念物に指定されているマガンやヒシクイが飛来する日本の原風景が残る湿地や栗駒国定公園に位置する温泉郷など、景観を含む貴重な自然資源が豊富に存在しています。環境の保全と自然資源の有効活用を図りながら後世に引き継ぐ責任があることから、ごみの減量化やリサイクルの促進、不法投棄防止対策などに積極的に取り組む必要があります。

(5) ライフスタイル・価値観の多様化

現代社会は、人とのつながりやきずなが重視され、支え合いながら生活する社会が求められる一方で、個性が尊重され、個人の豊かさが追求されるなど、多様な価値観が混在する社会へと変化しています。

また、ワークライフバランスに代表されるように、家庭や職場、地域社会のそれぞれの場面において、人生の各段階に応じた多様な生き方が選択、実現できる社会が求められています。

本市では、すべての市民が豊かさを享受できる社会の実現のため、市民一人一人に寄り添うきめ細かな地域社会を、協働の理念のもとに推進する必要があります。

(6) 行政運営における経営的視点

本市の財政状況は、今後ますます厳しさを増していきます。歳入面では、地方交付税の逓減や人口減少に伴う市税などの落ち込み、歳出面では、公共施設の老朽化による改修や扶助費の増額等で財政を圧迫することが危惧されています。

本市では、限られた財源や人員の中で最大限の成果を上げるため、職員の資質の向上を図るだけでなく、重点的に取り組む事業を選択するとともに、実施期間を定めるなど、選択と集中が不可欠であります。

また、中心市街地の都市機能と各地域の生活拠点や集落をネットワーク化するなど、連携によるまちづくりが求められています。

4 大崎市の概況

(1) 自然的概要

本市は、宮城県の北西部に位置し、南は「黒川郡」、東は「遠田郡、登米市」、北は「栗原市」、西は「加美郡、秋田県、山形県」にそれぞれ接しています。

本市の面積は、796.76km²で宮城県土の10.9%を占めています。地勢は、市西部の山岳地帯の荒雄岳を源とする江合川、船形連峰を源とする鳴瀬川の2つの大きな河川が西から東に流れており、その豊かな森林を源とする水は、市の北西から南東に広がる肥沃な平野「大崎耕土」を潤し、昔から稲作が盛んな地域です。

気象は、例年最高気温は30℃を超え、最低気温も-10℃を下回るなど、寒暖の差が大きい内陸型の気候となっており、山岳地帯では積雪が2m～3mとなります。

(2) 歴史的概要

本市に人類が初めて文化の足跡を残したのは、数万年前の後期旧石器時代と推定されています。市内には、その後の縄文時代以降の歴史の痕跡をとどめる遺跡や古墳が随所に見られます。古代には、名生館官衙遺跡・新田柵跡推定地などの中央政府の拠点となった役所や城柵が造営されました。

室町時代になると、足利一族で奥州探題の大崎氏が広く本市域を治め、奥州全域に影響力をもつようになりました。その後、伊達氏が勢力を増していき、天正19年(1591年)には伊達政宗が米沢城から岩出山城に居城を移し、城や町を整備していきました。

伊達政宗は、岩出山城から慶長6年(1601年)に居城を仙台へ移し、本市域には、岩出山伊達家や松山茂庭家などの伊達家一門や重臣を配置しました。その後、町や街道の整備、新田開発などが進み、農業を基幹産業とする現在の礎がつくられました。

明治、昭和の市町村合併を経て、平成18年3月31日には大崎地方の1市6町が合併し、産業、文化、経済の各分野において地域の豊かな個性が輝く大崎市が誕生しました。

また、平成28年11月3日には、市民歌、市の花をひまわり、市の木を桜、市の鳥をマガンと制定しました。

(3) 社会的概要

本市は、県都仙台市から北方約40kmに位置し、市の南北方向には、東北新幹線、東北本線、東北縦貫自動車道、国道4号が縦断しており、東西方向には、陸羽東線、国道47号、国道108号が横断しています。

市の中心部は、宮城県北部の交通の要衝として位置するとともに、商業・行政・都市サービスの拠点としての機能を果たしています。

また、周辺部には、栗駒国定公園の代表的な観光温泉地である鳴子温泉郷、ラムサール条約の登録湿地である^{かぶくりぬま}蕪栗沼・周辺水田、化女沼、絶滅危惧種のI類に指定されているシナイモツゴが生息するため池などの自然資源のほか、桜、菜の花、アヤメ、ヒマワリ、コスモスといった季節の花々が咲く公園が点在しています。

さらには、国指定文化財である^{しゃこうきどぐう}遮光器土偶や^{みょうだてかんが}名生館官衙遺跡、^{いせききゅうゆうびかん}旧有備館及び庭園に代表される史跡などの文化財が多数存在し、神楽、謡曲、獅子躍、獅子舞、太鼓を中心に伝統芸能なども引き継がれています。

(4) 経済的概要

本市は、豊穡な大崎平野を利用した稲作中心の農業を基幹として、農産物を背景とした経済・文化活動を基盤に国道沿いに発展してきました。

近年は、東北縦貫自動車道の古川インターチェンジや長者原スマートインターチェンジ、三本木スマートインターチェンジが整備され、物流の利点を生かした工業、市内中心部や幹線道路沿いなどに展開する商業、温泉資源を活用した観光業等、各分野において産業の振興が図られましたが、大きな経済効果は実感できない状況にあり、一層の振興策が求められています。

(5) 人口の概要

本市の人口は、平成27年の国勢調査では133,391人となっています。

人口構造の割合は、0歳から14歳までの年少人口が12.8%、15歳から64歳までの生産年齢人口が59.9%、65歳以上の高齢者人口が26.9%となっています。

また、地域別に見ると、高齢者人口の割合が高い地域ほど年少人口の割合が低くなっており、少子高齢化が進んでいます。

(平成27年国勢調査)

(単位：人)

	全市	古川 地域	松山 地域	三本木 地域	鹿島台 地域	岩出山 地域	鳴子温泉 地域	田尻 地域
総数 (A)	133,391	78,437	6,299	7,957	12,018	11,169	6,369	11,142
0歳～14歳 (B)	17,120	11,308	627	1,067	1,311	1,085	475	1,247
15歳～64歳 (C)	79,834	49,301	3,585	4,703	6,796	5,980	3,195	6,274
65歳以上 (D)	35,915	17,365	2,087	2,183	3,871	4,096	2,697	3,616
年齢不詳	522	463	0	4	40	8	2	5
年少人口比率 (B) / (A)	12.8%	14.4%	10.0%	13.4%	10.9%	9.7%	7.4%	11.2%
生産年齢人口比率 (C) / (A)	59.9%	62.9%	56.9%	59.1%	56.5%	53.5%	50.2%	56.3%
高齢者人口比率 (D) / (A)	26.9%	22.1%	33.1%	27.4%	32.2%	36.7%	42.3%	32.4%

